

柱1 地域で支え合う福祉のまちの再興



～住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちの実現～
(総合戦略 基本目標1 人口減少に対応したまちづくりを進める)

<施策の方向性>

高齢者をはじめとした、市民の悩みの解決に向けたサポート体制をさらに強化し、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

また、希薄になりつつある地域の間人関係をつなぎ、住民同士が助け合うコミュニティづくりを進めていきます。

【数値目標】

項目	基準値	実績値 (2023年度)	目標値 (2025年度)
暮らしやすいと感じる人の割合 市民アンケートにおける「暮らしやすい」「どちらかという暮らしやすい」を選択した人の割合	76.0% (2020年度)	— (調査なし)	5.0ポイント 以上上昇
要支援、要介護認定率 高齢者人口（第1号被保険者数）のうち、要支援、要介護認定を受けた人の割合	18.9% (2020年度)	19.17%	21.2%以下
健康寿命 WHOが提唱した新しい指標で、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間	平均寿命 男性 79.83歳 女性 86.00歳 健康寿命 男性 78.28歳 女性 82.72歳 (2018年度)	平均寿命 男性 80.6歳 女性 86.7歳 (2023年国保データベース) 健康寿命 男性 79.9歳 女性 84.0歳 (2023年国保データベース)	基準値以上
地域活動への参加・参画状況 市民アンケートにおける「地域活動に参加、参画している」と回答した人の割合	47.4% (2020年度)	37.3% (速報値)	5.0ポイント 以上上昇

【(1) 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり】

○重要業績評価指標 (KPI)

項目	基準値	実績値 (2023年度)	目標値 (2025年度)
市民からの相談対応件数 「市民相談」「地域生活相談」「ほっとかんでの相談」「終活課題に関する相談」「こころの電話相談」の相談件数の合計	24,070件 (2020年度)	32,034件	27,875件
グループホーム利用者数 横須賀市が家賃補助をしている障害者グループホームに、横須賀市が支給決定した障害者が入居している人数	328人 (2020年度)	398人	428人
介護認定に要する期間 要介護申請から認定までの期間	39.5日 (2020年度下半期)	45.7日	30日

①相談体制の充実【拡充】

一部の行政センターに配置している相談担当を全ての行政センターに拡大し、高齢者など、地域で様々な困りごとを抱える方へ、必要な相談の機会を提供し、課題解決へ向けた継続的なサポートを行っていきます。

また、福祉相談については、対面や電話などでの相談が苦手な方や、デジタルネイティブ世代*が相談しやすいようにLINEにより行います。

※ インターネットがライフラインとして定着している世代

②保健師の地区担当制による全世代型の保健活動【新規】

各地区の健康福祉センターにおいて、地区担当保健師が、赤ちゃんから高齢者まで一貫した保健活動に取り組みます。これにより、市民に身近な地域で、特定の分野によらず、より個人に着目した支援ができるようになり、専門的な知見で包括的に相談に対応していきます。

③障害者の自立した生活への支援

障害者が健康で自立した生活を送ることができるよう、生活の場であるグループホームの設置の促進や、就労の場である特例子会社の誘致に取り組みます。

④介護認定訪問調査の効率化【拡充】

介護認定のための訪問調査にモバイルシステムを導入し、1件あたりにか

かる調査時間の短縮などの効率化を図り、今後さらに増加する介護認定申請に対応していきます。また、同時に申請から認定までの期間が短縮できます。

⑤生活保護世帯の高校生に対する学習支援【新規】

生活保護世帯の高校生に対し、英語や数学等の学習支援を行い、中途退学の防止や個々の目標に合わせた進路決定を支援します。併せて、学校・家庭以外で日常生活の相談を行える場所として、活用できるようにします。

【(2) 人生 100 年時代に向けた健康づくり】

○重要業績評価指標 (KPI)

項目	基準値	実績値 (2023年度)	目標値 (2025年度)
後期高齢者の保健事業を実施する日常生活圏域数 市内全10圏域のうち後期高齢者の保健事業を実施した数	—	4 圏域	10圏域
新市立病院の建設 建設事業の進捗状況	1 %	36%	100%

①後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施【新規】

健康寿命の延伸や社会保障費の適正化を図るため、後期高齢者の方に対し、データを活用して、疾病予防や重症化予防、介護予防事業を実施します。

データ分析の結果から、健康状態が把握できない方には、保健師などが直接アプローチして健康状態を確認し、状態に応じて健診や医療機関への受診を促したり、通いの場^{※1}に伺って健康チェックや相談に対応するなど、アウトリーチ^{※2}による支援に取り組みます。

※1 体操や趣味活動等の介護予防に資する取り組みを月1回以上行っている住民主体の団体

※2 支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、市役所から積極的に働きかけること

②うわまち病院の移転と新市立病院の開設【拡充】

市立うわまち病院の老朽化に伴い、久里浜地域に新たな市立病院を建設し

ます（令和7年（2025年）3月開院予定）。

また、移転後のうわまち病院の跡地については、今後の幅広い活用を見据え、上町坂本線の拡幅工事を行い、交通安全を確保します。

③新規人工透析患者数の抑制を目指した取り組み【拡充】

腎不全による人工透析患者の発生を抑制するため、健康診断等の結果から高リスクと思われる人を対象に、腎専門医への早期受診勧奨を行います。腎専門医への紹介基準の妥当性や毎年紹介される人への対応、アフターフォローなどについて、腎専門医からの助言を新たに実施し、より効果を高めていきます。

【(3) 地域の支え合いに対する支援】

○重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値	実績値 (2023年度)	目標値 (2025年度)
住民主体で生活支援を行う団体の総数 市内の住民主体で生活支援を行う団体の総数	42団体 (2021年度)	45団体 (累計)	50団体 (累計)
地域活動支援の実施回数 町内会・自治会に対して、地域活動の支援を実施した回数	—	17回 (累計)	100回 (累計)

①地域の支え合いの基盤づくり【拡充】

おおむね行政センター区域ごとに生活支援コーディネーターを配置し、地域にある取り組みや人々の思いを発見し、人と人、人と場所をつなげます。地域の困りごとや地域活動による好事例について共有する地域支え合い協議会を設け、地域住民や企業など、多様な主体が連携・参画する支え合いの基盤づくりを支援します。

②町内会等の地域活動への支援【新規】

町内会や自治会が抱える様々な課題を解決するため、地域とともに活動したい意欲のある企業や学生と町内会・自治会をマッチングし、地域活性化を目指します。実施にあたっては、青年会議所や大学、民間企業と連携して行います。

【(4) 新しいつながりによるコミュニティの活性化】

○重要業績評価指標 (KPI)

項目	基準値	実績値 (2023年度)	目標値 (2025年度)
スクールコミュニティを実施している小学校の数 学校を拠点として、多世代交流や地域活動が実施されている小学校の数	3校 (2021年度)	3校	20校
ワークショップの開催数 HIRAKU (アーティスト村) における地元住民に対するワークショップの開催数	5回 (2020年度)	7回	12回

①小学校を拠点とした地域コミュニティの再生・創出【拡充】

小学校を拠点として、子どもから高齢者まで世代を超えた交流が生まれるスクールコミュニティを進めます。現在のモデル校による活動を拡大するとともに、その活動内容の周知と活動のサポートにより、全市域での展開を進め、地域コミュニティの再生を目指します。

②谷戸の魅力を生かしたコミュニティづくり【拡充】

逸見地区では、上下水道局の旧待機用宿舎を活用し、THE Base APARTMENTS (ザ・ベースアパートメント) と名付けてクリエイターなどに居住してもらい、学生との交流や市内イベントへの参加などを通じて、地域コミュニティの活性化につなげていきます。

田浦温泉谷戸のHIRAKU (アーティスト村) では、様々なジャンルの複数の芸術家により、さらにコミュニティの醸成を図ります。

【(5) 安全・安心のまちづくり】

○重要業績評価指標 (KPI)

項目	基準値	実績値 (2023年度)	目標値 (2025年度)
本庁舎本館非常用発電機の更新および浸水対策事業の進捗率 基本計画策定から工事完了までの年数での割合 (2022年～2026年の5年間で実施予定)	0% (2021年度)	40% (累計)	80% (累計)
下水道の浸水対策事業着手件数 事業内容に記載する浸水対策事業の着手件数	—	3件 (累計)	4件 (累計)

①犯罪被害者等への支援【新規】

犯罪に遭われた被害者等の被害の軽減および日常生活の回復を図り、市民の誰もが安心して暮らすことができるよう、総合支援窓口を設置するほか、見舞金の支給、法律相談の実施や日常生活に支障が生じている場合の支援等を行います。

また、周知啓発活動を通じ、二次被害を生じさせない社会の実現を目指します。

②北消防署追浜出張所の移転【拡充】

追浜行政センター分館は、建築から50年近くが経過し、建物や空調、消防設備の老朽化が著しく進んでいるため、併設の北消防署追浜出張所を、現在の夏島町自転車等保管所に移転します。なお、夏島町自転車等保管所は、市営住宅「浦郷改良アパート」跡地に移転します。

③防災DXの推進【新規】

越波や河川増水等に備え、必要個所に災害監視カメラを設置し、市民や職員がリアルタイムに状況を確認できるシステムを導入します。これにより、迅速な避難につなげ、市民の生命、財産を守ります。

④災害時の市役所施設の機能確保【拡充】

災害時に市役所が機能不全に陥ることを防ぐため、老朽化した非常用発電機を更新します。また、更新した発電機に対する浸水対策として、止水板および防水扉を設置します。

⑤西海岸の高潮対策【拡充】

佐島漁港海岸の芦名3号護岸について、護岸の改良工事を行い、越波・浸水被害を防ぎます。

⑥上町地区などの浸水対策【拡充】

道路の冠水や家屋の浸水を防ぐため、大雨発生時に被害が多発している上町地区や本町地区などの雨水排水施設の検討・整備を進めます。

○令和6年度予算の重点投資

柱1 地域で支え合う福祉のまちの再興

～住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちの実現～

(総合戦略 基本目標1 人口減少に対応したまちづくりを進める)

<主な取り組み>

(1) 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり

◎ひとり暮らし高齢者の安心安全な環境づくり

ひとり暮らし高齢者等が安心して暮らせるよう、万が一の時に救急・消防などに速やかに連絡できる体制を整えます。



(2) 人生100年時代に向けた健康づくり

◎市立総合医療センターの開院

市内の医療環境の整備に向け、市立総合医療センターの建設を進めます。(令和7年3月開院予定)



(3) 地域の支え合いに対する支援

◎町内会・自治会活動の支援

老朽化した町内会館の建て替えや耐震補強を促進するため、建設や修繕などにかかる費用の支援を強化します。

(4) 新しいつながりによるコミュニティの活性化

◎旧田浦月見台住宅を活用した地域活性化

民間事業者との連携により、今ある建物をリノベーションして新たな生活の拠点を作り、地域コミュニティの活性化を図ります。



(5) 安全・安心のまちづくり

◎震災時避難所の環境整備や炊き出し燃料の確保

震災時避難所の備蓄物資の充実を図ります。また、震災時避難所となる小・中学校でLPガスを使用できるように整備することで、発災初期から炊き出しができる体制を構築します。市営住宅の空室を活用し、火災や地震などで住居を失った方の避難場所として受け入れ体制を整えます。

